

行財政計画(案) 集中取組期間(平成14～16年度)の最終年度に向けて

1 大阪府行財政計画(案)策定後の取組の経緯

大阪府では、府政の再生に向けて徹底した行財政改革をすすめるため、平成13年9月、おおむね10年間の展望した府政改革の基本方針として「大阪府行財政計画(案)」(以下、計画(案)といいます。)を策定しました。計画(案)では、平成14年度から16年度までの3年間の「集中取組期間」と位置付けており、この3年間の具体的な取組内容について、平成14年2月に「改革工程表」としてとりまとめ、「出来ることは先送りせず、どんどん着手する」という姿勢で行財政改革をすすめてきました。

また、計画(案)の策定後も予想を上回る税収の落ち込みが続くなど、府政を取り巻く環境の変化に迅速に対応するとともに、一日も早く府政の再生を実現するため、平成14年度を「改革元年」とし、改革工程表に示した取組を着実にすすめるのはもちろんのこと、取組の前倒しや早期具体化、さらに、計画(案)に記載されていない「さらなる改革」にも積極的に取り組んできました。

計画(案)の進捗状況については、平成15年2月に平成14年度の進捗状況を取りまとめ公表したところですが、集中取組期間も平成16年度の1年間を残すところとなり、また、来年度には計画(案)の改定を予定していることから、今回、平成16年2月時点における進捗状況を取りまとめるとともに、集中取組期間の3年間における取組目処もできる限りお示しすることとしました。

2 改革工程表の取組項目の進捗状況

まず、当初から改革工程表に示した取組項目の進捗状況ですが、163の項目のうち20項目については、すでに取組完了もしくは平成16年度末までに完了することが確実となったのをはじめ、53項目については、前倒し・早期具体化等の取組が実施されているなど、ほぼすべての項目で順調に進捗しております。また、計画(案)に記載されていない「さらなる改革」に取り組むものが58項目に及んでいます。さらに、施策評価により毎年度、全事業(約1,800事業)の2～3割について見直しを行ってきましたが、平成15年度においては、348事業の見直しを行いました。これらのことが

ら、改革工程表に示した集中取組期間中の取組については、着実な推進だけでなくスピードアップも図られており、概ねその達成に目処がついた状況となっています。

取組の中では、「全国一スリムな組織づくり」の分野、特に、職員数の削減、給与水準の抑制、出資法人における役職員数の削減などでスピードアップを図りました。これらは、府自らの改革として強い決意をもって取り組んだものであり、府職員自らも努力を払うことにより、計画当初の見込みを超える進捗と取組効果額を生み出しました。

また、りんくうタウン事業などの「『負の遺産』を整理」の分野についても、事業用定期借地権方式の本格導入をはじめとする立地インセンティブの拡充など、企業ニーズや経済動向に迅速かつ柔軟に対応して思い切った取組を行うことにより、事業の早期終結に向けて一定の方向性を示すに至りました。

一方、改革工程表と比べて進捗が遅れている項目もあります。「超過勤務の縮減」、「IT化によるBPRの推進」のうちの「ペーパーレス化」の取組、「府立5病院会計への一般会計繰出金の削減」の3項目については、目標の達成が遅れている状況となっています。

「超過勤務の縮減」については、これまで縮減方策の例を示した指針を策定するとともに、上限目標時間の設定、職員の意識啓発など、縮減に向けての取組をすすめてきました。しかし、平成14年度においては、10%の削減目標に対して8.4%の削減に止まっており、引き続きさまざまな取組をすすめることで目標達成を図ることとしています。

また、ペーパーレス化の取組については、行政文書管理システムの導入により文書保存段階のペーパーレス化は図られ、約1千万枚が削減されたものの、会議資料の電子化など、活用段階における取組が遅れ、削減目標60%（約4千万枚）の達成はかなり厳しい状況となっています。平成16年度からは、財務会計事務等のペーパーレス化が図られるとともに、電子会議の導入や電子媒体のままでの文書活用を普及させることで、一層のペーパーレス化をすすめることとしています。

3点目の「府立5病院会計への一般会計繰出金の削減」についてですが、病院事業については、経営改善10ヶ年計画（平成11～20年度）に基づき経営改善につとめ、平成11～13年度は収支改善目標を達成してきましたが、平成14年度において、単年度資金収支の黒字転換は果たしたものの、その額は計画の目標に及びませんでした。診療報酬のマイ

ナス改定、地価下落による土地売却利益の縮小など経営改善 10ヶ年計画策定時と大きく環境が変化していることがその要因ですが、これら環境の変化に加え、府立5病院の診療機能の見直しに着手したことから、平成15・16年度における新たな目標を設定し、その達成にむけて取り組んでいます。

3 さらなる改革で示した新しい展開

計画(案)に記載されていない、「さらなる改革」についても58項目に及ぶ取組を行いました。なかでも、透明でわかりやすい行政経営や、ITなどを最大限活用した行政システムの実現などを目指した取組を重点的に行ったほか、規制緩和についても、都市再生、経済再生、府民ニーズへの対応などの観点からすすめてきました。

さらに、職員の意識改革などについても、府庁の幹部職員の行政改革に対する意識啓発や政策形成・行政経営能力の向上を図るため、優れた経営革新等に取り組んでいる民間企業のトップ等を講師とした研修を実施するなど、職員一人ひとりの意識改革に向けた積極的な取組を行ってきました。

4 計画(案)の取組による効果額

以上に示したように、当初計画(案)に示した取組に加えて、前倒しやさらなる改革に積極的に取り組んだ結果、平成14～16年度における計画(案)の取組効果額の見込みは約2,132億円になっています。これは当初計画(案)で見込んでいた1,145億円を上回っており、財政効果の点でも一定の成果を上げることができました。このうち、前倒し・さらなる改革等による平成14～16年度の取組効果額は約988億円となっています。(詳細については(6)ページの「<参考>行財政計画(案)に対する実績額(さらなる改革を含む)」を参照)

5 計画(案)の改定に向けて

これまで述べてきたように、計画(案)に示した取組については概ね順調に進捗しており、取組の前倒しや計画(案)に記載されていない「さらなる改革」に取り組んだ結果、集中取組期間の3年間において、計画(案)での見込みを上回る取組効果をあげることができる見通しとなっています。

そうした取組の一方で、府政を取り巻く環境は、社会・経済情勢をはじめ、あらゆる分野において大きく変化してまい

りました。

(1)3 年間の情勢の変化

社会・経済情勢の変化

経済情勢においては、大阪府の実質経済成長率は平成 13 年度においてマイナス 1.7% となり、府総合計画で見込まれた最も低い平均プラス 1.3% の伸び率を大きく下回りました。今後、政府の見通し（経済財政諮問会議「構造改革と経済財政の中期展望 2003 年度改定」）では、今後 5 年間の実質経済成長率を 1.8% ~ 2.1% と推測するなど、やや明るい兆しが見え始めてはいるものの、未だ予断を許さない状況です。

そうした状況のなか、一方では、公共に対する府民意識が高まってきています。東南海、南海地震等への備えをはじめ、SARS などの感染症対策など、安全・安心に対する危機意識が高まってきているといえます。また一方では、認証 NPO 法人数が府で平成 15 年に 1,000 件を突破するなど、地域へ貢献しようとする意識、機運も高まってきており、府民をはじめ民間のパワーがあらゆる分野で活性化してきています。

そして、行政の領域においても、三位一体改革や構造改革特区の実施にみられるような規制改革など、この 3 年間で地方分権に向けた本格的な動きが始まっています。また地方独立行政法人法の成立により、目標管理による行政サービスの向上などを目的とした独立行政法人の設立に向けた動きも、地方において始まっています。大阪府においても府立の 3 大学の統合と地方独立行政法人化に向けた取組を行うなど、これまでの枠組みを超えた制度改革がすすんできています。

さらに、あらゆる場面において IT 化が進行してきました。平成 14 年末ではインターネット利用人口が約 7,000 万人に達しました。大阪府庁においても、「e-ふちようアクションプラン」に基づいて、総務サービスセンターの設置をはじめ、IT を活用し、業務全般にわたる効率化をすすめるとともに、府民サービス向上の観点からインターネットなどによる情報提供や電子申請などの取組をすすめています。

財政状況の変化

現計画(案)においては、税収の伸び率を平成14～16年度で0%、平成17年度以降を1.3%と見込みましたが、景気の低迷や深刻なデフレを反映して、府税収入が計画(案)の見込を大きく下回りました。その一方で、改革のスピードアップやさらなる改革の取組、マイナスの給与改定などによる人件費の減などがあり、結果的には平成16年度末における減債基金からの借入累計額は、計画(案)に比べて下回る見込であり、現在は計画(案)の範囲内で財政収支は推移しているといえます。

しかしながら、平成16年度単年度で見ると、依然、税収が計画(案)上の見込みを大きく下回り、地方交付税総額の縮減の影響もあるなか、府としても厳しい施策選択を行いましたが、当初予算案では、減債基金からの借入れが計画(案)を上回ることになるなど、引き続き厳しい財政状況が続いています。

(2)情勢の変化を見極めて

来年度に現計画(案)を改定し、新たな行財政計画(案)を策定するにあたっては、こうした情勢の変化を見極めながら、これまでの取組を十分に精査することが必要です。そして、現計画(案)の基本理念である3つのS(スリム、サービス、セーフティ)やその考え方をさらに深め、今何が必要で、何が求められているのかを十分に検証していかなければなりません。こうした検証の上に立ち、大阪再生を目指した改革プログラム案を今年の夏を目処にお示ししてまいります。

< 参考 > 行財政計画(案)に対する実績額(さらなる改革を含む)

取組分野	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		集中取組期間合計	
	計 画 案 (a)	実 績	計 画 案 (b)	実績見込	計 画 案 (c)	見 込	計 画 案	実績見込
							a+b+c	+ +
施策の再構築	65 億円	113 億円 (48 億円) ・ 施策評価による取組 など	85 億円	174 億円 (89 億円) ・ 夜間定時制課程における給食の デリバリー給食に向けた取組 ・ 施策評価による取組 など	90 億円	215 億円 (125 億円) ・ 府立社会福祉施設(豊寿荘)の 民間移管 ・ 施策評価による取組 など	240 億円	502 億円 (262 億円)
組織等の再構築	115 億円	151 億円 (36 億円)	145 億円	438 億円 (294 億円)	200 億円	547 億円 (347 億円)	460 億円	1,136 億円 (677 億円)
組織・定数、勤 務条件の見直し	105 億円	137 億円 (32 億円) ・ 給与マイナス改定等 など	130 億円	423 億円 (293 億円) ・ 給与マイナス改定等 ・ 退職手当見直し など	180 億円	519 億円 (339 億円) ・ 退職手当見直し (15 年度経過措置) など	415 億円	1,079 億円 (664 億円)
出資法人の見直 し(公の施設含 む)	10 億円	14 億円 (4 億円) ・ (財)大阪府ポートサービス公 社の解散・清算に伴う収入 ・ 門真 S C ・ 漕艇 C における職 員の非常勤化等 など	15 億円	15 億円 (1 億円) ・ 老人総合センターの効率的 な施設運営を図る観点からの 経費節減 など	20 億円	28 億円 (8 億円) ・ 府立体育会館の民間ノウハウ の活用による運営 など	45 億円	57 億円 (13 億円)
歳入の確保	150 億円	159 億円 (9 億円) ・ 大阪高速鉄道株長期貸付金 の前倒し償還 ・ 日本赤十字社(大阪府支部) 長期貸付金の前倒し償還 など	125 億円	152 億円 (27 億円) ・ 使用料、手数料の見直し など	170 億円	183 億円 (13 億円) ・ 使用料、手数料の見直し (15 年度経過措置) など	445 億円	494 億円 (49 億円)
合 計	330 億円	423 億円 (93 億円)	355 億円	764 億円 (410 億円)	460 億円	945 億円 (485 億円)	1,145 億円	2,132 億円 (988 億円)

額については、現時点において、一定見込めるもののみを記載しており、一部未確定です。()内は前倒し・さらなる改革等による取組効果額です。(平成 14・15 年度の給与改定による取組効果額は、平成 14 年度 40 億円、15 年度 270 億円、16 年度 315 億円を計上しました。また土地開発基金の廃止に伴う額は計上していません)

- この表は、平成 14 年度以降の行財政計画(案)に基づく取組実績と平成 14～16 年度における、さらなる改革による取組効果額を一般財源ベースで算出したものです。そのため、平成 13 年度以前の取組による効果が平成 14 年度以降も継続している額(管理職手当カット、昇給停止、期末勤勉手当カットや法人事業税・法人府民税法人税割超過課税の延長にかかる額)については、除外しています。なお、年度ごと(平成 8 年度以降)の行財政改革全体の事業費ベースでの取組額については、付属資料(p1-2)をご参照ください。